

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2015年11月20日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件

2. GⅡグレード 0件

3. GⅢグレード 4件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	4号機	原子炉建屋1階北側二重扉において、外側扉開閉用電磁機構の動作不良を確認した。当該扉を点検・修理。	
2	4号機	計装用圧縮空気系圧縮機(A)のNo. 1シリンダーケース内に微量の油溜まりを確認した。当該圧縮機を点検・修理。	
3	5号機	局部出力領域モニタ(A)電源基板の1つに異常を示す警報が発生し、電源が停止したことを確認した。当該モニタを点検・修理。なお、原子炉は停止中であり安全上の問題はない。	
4	その他	当社社員がサービスホール敷地内で一般車両に接触し負傷(捻挫)したが、当該社員から関係箇所への連絡が遅れたことを確認した。病院にて治療し帰宅(不休)。当該事象の原因を調査。	